

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月21日
【事業年度】	第15期（自平成23年9月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社メディア工房
【英訳名】	Media Kobo, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長沢 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 黒川 真
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目2番6号
【電話番号】	03-5549-1804
【事務連絡者氏名】	取締役 黒川 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成20年8月	第12期 平成21年8月	第13期 平成22年8月	第14期 平成23年8月	第15期 平成24年8月
売上高 (千円)	1,487,217	1,908,065	2,135,017	2,468,788	2,640,641
経常利益 (千円)	111,100	195,781	446,340	613,070	635,995
当期純利益 (千円)	119,716	92,796	256,746	356,907	346,983
包括利益 (千円)	-	-	-	356,907	346,983
純資産額 (千円)	1,094,523	1,066,128	1,199,090	1,279,128	1,533,046
総資産額 (千円)	1,564,627	1,446,021	1,940,983	2,273,204	2,805,391
1株当たり純資産額 (円)	35,397.76	36,433.83	43,765.29	25,004.77	29,719.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,074.50	3,041.01	9,294.30	6,930.78	6,837.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,001.77	2,953.79	8,872.20	6,595.35	6,546.05
自己資本比率 (%)	69.9	73.3	61.4	55.6	54.0
自己資本利益率 (%)	11.9	8.6	22.8	29.1	25.0
株価収益率 (倍)	5.9	15.8	11.1	10.1	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	110,072	150,767	367,910	357,605	350,234
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,191	96,736	49,777	20,085	260,371
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,033	330,659	98,094	99,355	260,365
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	614,569	337,940	754,168	1,032,503	1,382,775
従業員数 (人)	85	105	103	110	118
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(22)	(31)	(27)	(32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等の改正に伴う影響は、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第11期 平成20年8月	第12期 平成21年8月	第13期 平成22年8月	第14期 平成23年8月	第15期 平成24年8月
売上高 (千円)	1,242,653	1,406,300	1,760,822	2,128,031	2,389,628
経常利益 (千円)	140,394	215,367	419,564	606,668	659,370
当期純利益 (千円)	59,364	113,856	219,288	354,956	385,614
資本金 (千円)	425,812	451,459	451,459	451,459	451,459
発行済株式総数 (株)	30,890	32,990	29,619	59,238	56,500
純資産額 (千円)	1,108,893	1,101,558	1,197,061	1,275,149	1,567,697
総資産額 (千円)	1,462,951	1,388,203	1,888,792	2,213,518	2,816,781
1株当たり純資産額 (円)	35,862.96	37,652.02	43,690.81	24,925.98	30,399.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000.00 (-)	1,000.00 (-)	2,800.00 (-)	2,050.00 (-)	2,250.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,020.43	3,731.15	7,938.30	6,892.89	7,598.46
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	1,984.37	3,624.14	7,577.79	6,559.30	7,274.78
自己資本比率 (%)	75.7	78.9	63.0	56.9	55.0
自己資本利益率 (%)	5.6	10.3	19.2	29.0	27.5
株価収益率 (倍)	11.9	12.9	13.0	10.1	6.5
配当性向 (%)	49.5	26.8	35.3	29.7	29.6
従業員数 (人)	73	88	90	100	112
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(3)	(7)	(7)	(10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3. 当会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等の改正に伴う影響は、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2【沿革】

当社は、平成10年4月1日付で、当社の前身である有限会社フラミンゴ(平成9年10月設立、所在地東京都港区赤坂2-15-16)の出資口数を現当社代表取締役社長の長沢一男が譲り受けると同時に商号変更及び事業目的の変更を行い、当社としての事業を発足させました。

年月	事項
平成9年10月	当社の前身である有限会社フラミンゴ設立
平成10年4月	商号を有限会社フラミンゴから有限会社メディア工房に変更
平成10年5月	株式会社東京デジタルホン(現ソフトバンクモバイル株式会社)向けに、音声応答サービスによる 占いコンテンツの配信サービス開始
平成10年9月	第二電電株式会社(現KDDI株式会社)が運営する「Dion」、ソニーコミュニケーションネット ワーク株式会社(現ソネットエンタテインメント株式会社)が運営する「So-net」向けに占いをデ ジタルコンテンツ化して提供開始
平成10年10月	日本電気株式会社が運営する「BIGLOBE」(注)、ニフティ株式会社が運営する「@nifty」向けに コンテンツの提供開始
平成12年4月	資本金を16百万円として株式会社に組織変更
平成15年1月	KDDI株式会社が運営する「EZweb」向けにコンテンツの提供開始
平成15年11月	本社屋を東京都港区赤坂三丁目2番6号へ移転
平成16年4月	ヤフー株式会社が運営するYahoo! JAPANのサイトにコンテンツの提供開始
平成16年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営する「iモード」向けにコンテンツの提供開始
平成16年11月	物販サイト「満福館」を開設
平成17年7月	日本テレコム株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社)が運営する飲食店の卓上端末へのコン テンツの提供開始
平成17年8月	当社100%出資(資本金1,000万円)により「映像コンテンツの企画、制作、販売等」を目的に株式会 社ムービーズを設立
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年2月	「化粧品販売及びサロン運営」を目的に設立された株式会社TNKに出資し子会社化(資本金 17,500万円 当社97.1%出資)
平成19年12月	株式会社TNKの全株式をYメソッド・ホールディングス株式会社へ売却 当社100%出資(資本金5,000万円)により「携帯電話機の受託販売及び周辺機器の販売」を目的 に株式会社MKコミュニケーションズを設立
平成20年2月	当社100%出資(資本金3,000万円)により「化粧品、衣料品、アクセサリ等装身具の卸売、販 売」を目的に株式会社アンクルールを設立
平成21年7月	「楽天あんしん支払サービス」を導入した占いポータルサイト向けにコンテンツの提供開始
平成21年9月	携帯電話向け無料ポータルサイト「本格鑑定 無料占い」の配信開始
平成21年12月	業容拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂四丁目2番6号に移転
平成22年1月	株式会社アンクルールを吸収合併
平成22年2月	mixiアプリ向けにソーシャルゲーム「脳力検定やってmiso」をリリース、ソーシャルメディ ア向けにゲームアプリケーションの提供開始
平成22年5月	モバゲータウン向けにゲームアプリケーションの提供開始
平成22年8月	アンドロナビ(BIGLOBE)向けに無料占いアプリケーションの提供開始
平成22年10月	韓国Webサイト「STELLA-CAFÉ」向けに占いコンテンツの提供開始
平成23年1月	携帯電話向け無料ポータルサイト「美容ラボ」プレビューオープン 株式会社ムービーズを吸収合併
平成23年5月	ユリ・グラー氏とコンテンツ事業において業務提携
平成23年6月	スマートフォン(Yahoo!アプリ)向けに有料アプリケーションの提供開始
平成23年7月	iPhone対応月額自動継続課金モデル利用の占いiOSアプリの提供開始
平成23年8月	Android有料アプリケーションの配信開始 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社との業務提携による中国最大級SNSサイ ト「開心網」への占いコンテンツ提供決定
平成23年9月	当社占いサイトの登録会員数が100万人を突破

年月	事項
平成23年10月	中国向けコンテンツ提供第2弾、中国最大級ポータルサイト「QQ.com」への占いコンテンツ提供決定
平成23年11月	中国向けコンテンツ提供第3弾、「SOHU.com」への占いコンテンツ提供決定 NTTドコモ新サービス「dメニュー」向け、一挙26コンテンツの配信決定
平成23年3月	中国大手SNS「開心網」で、初めて日本の占いサービス「中国向け占いサービス 星情物語」を配信開始
平成24年4月	iモード(R)、EZweb、Yahoo!ケータイ公式サイトにて、有料コンテンツ「Dr's美容ラボ」を配信開始
平成24年7月	中国向け本格占いサービス「星情物語」をリリース、中国最大のポータルサイト「QQ.com」へ「カジュアル無料占い」の配信開始
平成24年8月	LINE (NHN Japan株式会社提供) の新コンテンツ「LINE占い」に無料占い及び人気占いを複数提供 中国向け無料占いを「百度」「SOHU.com」にて配信開始

(注) 「BIGLOBE」は、平成18年7月3日より、日本電気株式会社から事業部門が分離独立したNECビッグロープ株式会社の運営となりました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社1社で構成されており、コンテンツ事業、携帯電話販売事業、美容関連事業、その他の事業を展開しております。当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供するコンテンツ事業を中心としておりますが、その内容は以下のようになっております。

(1) コンテンツ事業

当社が、主に占いをデジタルコンテンツ（注1）化し、移動体通信事業者（注2）やインターネットサービスプロバイダ（以下、「ISP」という。）（注3）やポータルサイト運営事業者（注4）（以下、「プラットフォーム提供事業者等」という。）が運営するWebサイト（注5）向けに提供を行っております。コンテンツの企画から制作、提供、運営まで一貫して行っております。また、デジタルコンテンツは、上記のような手段で提供する他に数次利用が可能であり、パソコン（以下、「PC」という。）でのユーザー向けにインターネットで提供したコンテンツを、次世代テレビ、ゲーム機、カーナビゲーションシステム、飲食店端末、カラオケ店端末、他社のホームページ向け等へ加工し提供もしております。また、スマートフォン（Android、iOS）でのコンテンツ配信も積極的に展開しております。

(2) 携帯電話販売事業

連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズが、携帯電話並びに付属品の販売を行っております。

(3) 美容関連事業

当社が、楽天市場等のインターネットサイトで化粧品販売を行っております。

(4) その他の事業

当社が、開運グッズサイト「満福館」及び会員制風水サイト「風水空間」で風水グッズ等の販売を行っております。

（注）1. デジタルコンテンツとは、デジタル形式で表記された文章、画像、映像で記録されているコンテンツのことをいいます。

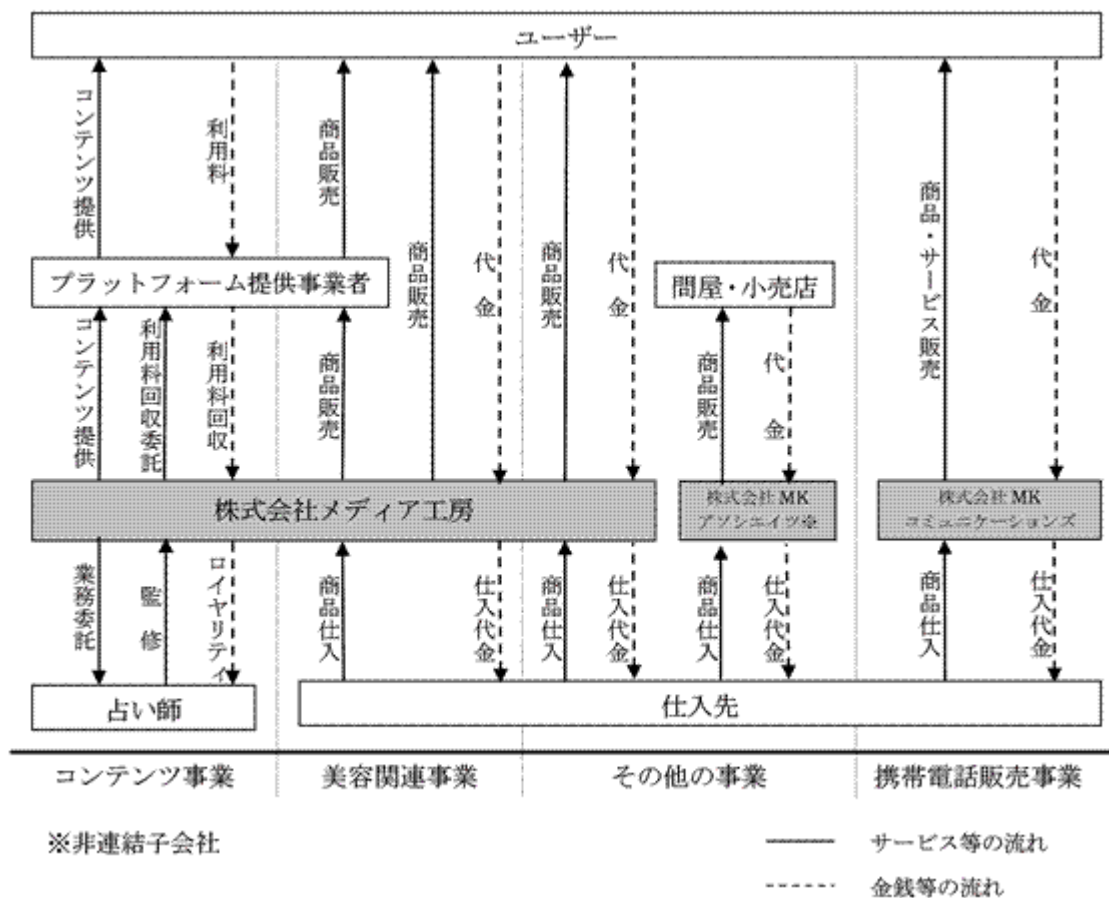
2. 当社は現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社ウィルコムとの4社の移動体通信事業者と取引を行っております。

3. インターネットサービスプロバイダとは、インターネット接続サービスを提供する事業者のことをいいます。

4. ポータルサイト運営事業者とは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるようなWebサイトを運営している企業のことを指しております。

5. Webサイトとは、インターネットで標準的に用いられるドキュメントシステムで、本のようにひとまとまりで公開されているページ群のことをいい、携帯電話に搭載されたブラウザ（情報閲覧ソフト）から見ることのできるWebサイトも含んでおります。

〔事業系統図〕



（注）1. 占いコンテンツの制作に関しましては、コンテンツの企画段階から占い師へ監修を依頼し、占い師の協力のもとコンテンツを制作しております。

2. 占い師へは、監修の対価として、コンテンツの売上高に連動した一定料率の金額を、ロイヤリティとして支払っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社 MKコミュニケーションズ(注)2、3	東京都 港区	50,000千円	携帯電話販売事業	100%	役員の兼任(3名) 資金の援助
その他1社					

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社MKコミュニケーションズは、特定子会社に該当しております。
3. 株式会社MKコミュニケーションズについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	267,861千円
	経常損益	8,479千円
	当期純損益	23,712千円
	純資産額	29,966千円
	総資産額	339,768千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	96 (6)
携帯電話販売事業	6 (22)
美容関連事業	6 (1)
その他の事業	1 (1)
共通	9 (2)
合計	118 (32)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112(10)名	31.8	3.2	3,786

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	96 (6)
美容関連事業	6 (1)
その他の事業	1 (1)
共通	9 (2)
合計	112 (10)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーは臨時雇用者数に含み、派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 共通として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 事業拡大における人員補強により、従業員数が前事業年度末に比べ12名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の様々なダメージを克服し、「如何に景気を回復させるか」が問われた1年間でありました。また、ギリシャ危機に始まった欧州の債務危機問題がなかなか収束に向かわず、ユーロ参加国の経済政策の舵取りの難しさが顕在化しました。さらに、タイの洪水被害によるサプライチェーンの寸断、加えてアメリカ経済の減速や中国経済の成長率の鈍化など、国内外とも企業を取り巻く環境は厳しい1年でありました。

当社グループの中心事業であるデジタルコンテンツ配信を取り巻く市場環境は、情報通信技術の進歩により、今やインターネットは様々な社会活動において基盤となり、人々の生活やビジネス面において、利便性の向上や経済活動の活性化に大きな役割を果たしております。特に昨年より本格化したスマートフォンの普及はネットワーク・サービス環境を飛躍的に進化させつつあります。平成23年4月から平成24年3月末までの国内携帯電話端末の総出荷台数におけるスマートフォンの占める比率は、55.8%とその前年の22.7%から大きく伸びました^(注1)。この比率は今後も更に伸びると予想されております。

スマートフォンはPCに匹敵する機能を持ち、時間、場所に関わらずインターネット上で展開される多種多様なサービスを利用できるため、日常生活は勿論、ビジネスにおいても、非常に大きな可能性をもった携帯端末といえます。ブロードバンド、クラウド、スマートフォンなど、情報通信技術の進歩で、いつでも、どこでも、誰でも、ネットワークにつながる「ユビキタスネットワーク環境」の整備が進み、様々なサービスが提供され、人々の生活がより豊かになると考えられています。昨年からのスマートフォンの普及が本格化し、従来型携帯電話であるフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行の過渡期にあり、携帯コンテンツマーケットにも構造的な変化がおきております。このような背景のもと、当社グループでは事業内容をスマートフォンにも十分に対応すべく、経営資源をシフトさせてきました。フィーチャーフォン利用者には、これまで通り、当社グループのコンテンツの利用促進を行いながら、一方では、スマートフォン利用者を顧客化するための有効な手法を模索して参りました。

次に、子会社で行っている携帯電話販売事業におきましては、平成24年8月末の時点における「携帯電話とPHSの累計契約台数」は、平成23年8月末の126,544千台から131,424千台（前年同期比3.9%増）に増加しております^(注2)が、契約台数の伸び率は年々鈍化しております。そのような背景の中、各販売店舗の立地場所による購入者層の特徴を捉え、従来型のフィーチャーフォンの販売が多い店舗や、フィーチャーフォンからスマートフォンへの買い替えニーズの多い店舗など、各店舗ごとの特性にあわせた販売強化等に努力して参りました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,640百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益635百万円（前年同期比2.2%増）、経常利益635百万円（前年同期比3.7%増）といずれも3期連続の過去最高となりましたが、当期純利益は子会社の携帯販売店の閉鎖等により346百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

（注1）株式会社MM総研の調査によっております。

（注2）社団法人電気通信事業者協会の調査によっております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業は、携帯電話向け及びPC向けに占いコンテンツを制作・配信するビジネスを展開しております。

携帯電話向けでは、前述のように、スマートフォンの普及が本格化していることに対応するため、昨年の11月には一挙に26コンテンツをスマートフォン向けに対応させるなど、マーケットの変化に合わせた対策をとって参りました。フィーチャーフォンに比べ、機能的・構造的にPCに近いスマートフォンの場合、コンテンツの表現力により高い品質と技術力が求められ、その点で一層質の高いコンテンツ制作に注力して売上高の拡大に努めて参りました。

PC向けコンテンツにつきましては、縮小しているマーケット環境の中、コンテンツの質を上げ、プロモーションを工夫することで売上高の増加を図りました。また、コンテンツの配信先の拡大の一環として将来有望なマーケットと考えられる中国での配信をスタートさせました。

上記のほか、当社グループは、コンテンツ事業としてシステム受託業務、ソーシャルメディア向けアプリケーションの配信及び自社サイトの運営等を行っております。

これらの結果、コンテンツ事業の売上高は2,387百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は1,016百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

携帯電話販売事業

携帯電話販売事業は、携帯電話並びに付属品の販売を行っております。携帯電話販売事業においては、寡占化している業界動向や、販売台数によってインセンティブ手数料が付与される仕組み等を勘案して、上位代理店の商流の変更による採算の向上を図り、スマートフォン販売の強化対策などに注力して参りました。また、その一方で店舗の立地条件などを考慮しながら、不採算店舗を閉店するなどの対策をとって参りました。

これらの結果、携帯電話販売事業の売上高は251百万円(前年同期比26.3%減)、営業損失は21百万円(前年同期12百万円の営業利益)となりました。

美容関連事業

美容関連事業におきましては、楽天市場等のインターネットサイトで化粧品の販売を行っております。また、当連結会計年度に新しく美容関連のサイト「Dr's美容ラボ」を携帯電話向けに配信を開始しました。

これらの結果、美容関連事業の売上高は0百万円(前年同期比75.3%減)、営業損失は1百万円(前年同期は1百万円の営業損失)となりました。

その他の事業

その他の事業として、当社が運営管理しているサイト『満福館』及び『風水空間』にて風水グッズ等の販売を行っております。

これらの結果、その他の事業の売上高は1百万円(前年同期比58.2%減)、営業利益は1百万円(前年同期比43.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して350百万円増加し、1,382百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、350百万円(前連結会計年度は357百万円獲得)となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益628百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額297百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、260百万円(前連結会計年度は20百万円獲得)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出236百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、260百万円(前連結会計年度は99百万円減少)となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入700百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出342百万円、配当金の支払103百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、主に占いをデジタルコンテンツ化し、Webサイト向けに提供するコンテンツ事業を中心としており、また携帯電話販売事業及び美容関連事業においても、提供するサービスの性格上、生産に該当する事項がないため記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
携帯電話販売事業	30,172	0.0
美容関連事業	3,524	923.3
その他の事業	121	87.5
合計	33,818	7.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンテンツ事業	2,387,554	12.5
携帯電話販売事業	251,012	26.3
美容関連事業	545	75.3
その他の事業	1,527	58.2
合計	2,640,641	7.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	802,241	32.5	1,003,018	38.2
KDDI株式会社	659,427	26.7	649,112	24.7
ソフトバンクモバイル株式会社	192,073	7.8	177,451	6.8
ヤフー株式会社	136,729	5.5	175,217	6.7
ニフティ株式会社	81,084	3.3	83,508	3.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに対する販売実績、KDDI株式会社に対する販売実績及びソフトバンクモバイル株式会社に対する販売実績は、iモードサービス、EZweb有料情報提供サービス及びYahoo!ケータイを介してユーザーが情報の提供を受け、その利用代金を当社に代わり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社及びソフトバンクモバイル株式会社が料金回収代行サービスとして回収した金額であります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、継続的成長を志向し企業価値の最大化を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

(1) コンテンツユーザーの維持・拡大

当社グループは、携帯電話向け及びPC向けに提供している占いコンテンツの利用料金が収入の中心を占めていることから、コンテンツユーザーの維持・拡大が、成長戦略上重要となって参ります。当社グループでは、データベースを活用したコンテンツマーケティングを推進し、より効率的かつ有効なプロモーション活動を展開することにより、コンテンツユーザーの維持・拡大に努めて参りたいと考えております。

(2) デジタルコンテンツのジャンル拡大とエンターテインメント化への対応

当社グループは、占いを中心とした既存ジャンルのデジタルコンテンツ制作・配信に引き続き注力して参りますが、新しいジャンルの新規コンテンツを投入して業容の拡大を図ることが今後の課題と考えております。また、エンターテインメント化するコンテンツビジネスにおいて、顧客ニーズの変化に的確に対応して、より幅広い顧客層を獲得して参りたいと考えております。

(3) 配信網の拡大

当社グループは、今後成長を続けるために海外展開を推進することが重要な経営課題であると考えており、中国企業・韓国企業との提携を積極的に進め、国内で提供しているコンテンツを中国市場・韓国市場に投入して参ります。また、急速に普及しているスマートフォンにすみやかに対応し、移動体通信事業者、ISP及びポータルサイト運営事業者各社を通じて提供するコンテンツ数の積極的な拡大に努めて参りたいと考えております。

(4) デバイスの多様化への対応

スマートフォンやタブレット型PCの普及が急速に進んでおります。これに伴い、スマートフォンアプリ市場や電子書籍市場の拡大が見込まれることから、様々なデバイスに対応したアプリケーションの開発やコンテンツ配信サービスの拡充が、業容拡大を図るうえで重要になると考えております。当社グループでは、デバイスの特性や利用シーンに応じたサービスの開発・提供の積極的な推進に努めて参りたいと考えております。

(5) マーケティングデータの収集と活用

携帯電話向け及びPC向けコンテンツ配信ビジネスにおいては、コンテンツユーザーから得られるデータの活用が重要であると考えております。当社グループでは、前連結会計年度に構築したマーケティングシステムを積極的に活用し、次のビジネス展開へ繋げることで事業の拡大に努めて参りたいと考えております。

(6) 人材の確保と育成

将来的なコンテンツビジネスの展開や業務内容の拡大に対応して、企画力、創作力、技術力やマネジメント力等をもった優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。今後も人材の採用を積極的に進めるとともに、OJTによる社内教育の一層の充実を図り、個々の能力向上に努めて参りたいと考えております。

(7) 個人情報管理の強化

平成17年4月に個人情報保護法が施行されました。それに対応し、当社は平成19年に「プライバシーマーク（JIS Q 15001：1999）」を取得済ですが、個人情報保護が経営の重要課題であるとの認識のもと、情報管理体制の整備強化に継続的に取り組んでおり、平成21年5月15日付及び平成23年10月3日付にて「プライバシーマーク（JIS Q 15001：2006）」の認定を更新しております。当社は、今後も個人情報の保護管理が全役職員の重要な責務であることを認識し、引き続き情報の適正な取り扱いと慎重な管理に努めて参りたいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下に当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生した際の対応に努力する所存でございますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループの事業または当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。現時点で、重要ではないと考えているリスクや認識していないリスクが当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性もありますのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成24年8月31日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループが提供している占いコンテンツの趣味嗜好について

当社グループが提供している占いコンテンツは、日常生活における消費財を取り扱うビジネスとは異なり、個人の趣味嗜好に訴求するものであると考えられます。個人の趣味嗜好は多種多様で変化が早く、人気があるものでも短期間で飽きられるという特徴もあります。そのため当社グループでは、占いの種類を充実させ、多彩なメニューの提供に努めると同時に、リニューアルについても積極的に行っております。このように個人の趣味嗜好に合ったコンテンツを数多く提供し続けることが当社グループの成長には必要ですが、個人の趣味嗜好に訴求できるコンテンツを提供し続けることができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、趣味嗜好の影響が大きいマーケットであるため、事前の売上高予測と相違した未確定の要素が発生することも多く、制作活動に大きな費用を投じたからといって大きな売上高を獲得できるとは限りません。将来的に当社グループが大きな制作活動費を投じるようなコンテンツの制作を行う場合には、そのコンテンツの販売状況が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

占い師との関係について

当社グループは、占い師に占いコンテンツの監修を委託しております。占術を駆使して導き出される鑑定結果の解釈は、占い師それぞれに解釈の独自性を有していることから、当社グループのコンテンツ制作過程で監修を行う占い師の特性は、コンテンツ制作において重要な要素の一つとなっており、その対価としてコンテンツの売上高の一定割合をロイヤリティとして占い師に支払っております。また、著名な占い師が監修するコンテンツは、ユーザーへの訴求力といった点で優位性を有していると考えられることから、販売面においても当該占い師の位置付けは重要なものとなっております。このような点で、コンテンツの監修を依頼している占い師の人气が低下した場合やイメージダウンに繋がる事が起きた場合には、監修するコンテンツの売上高に悪影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、これまで数名の著名な占い師へ相当程度のコンテンツの監修を依頼してきましたが、様々な占い師の監修によるコンテンツのラインナップ拡充策が当社グループのコンテンツ事業の成長には必須であるとの認識のもと、監修の依頼先である占い師数の拡充に注力しております。今後も監修の依頼先である占い師とは安定的な関係の維持・向上に努める方針であります。しかし、当該占い師と当社グループとの間の契約継続が困難になったり、あるいは占い師との新たな契約締結ができなかった場合や、または占い師との支払ロイヤリティに関する契約内容に変更が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ制作にかかる人材について

当社グループは、コンテンツの制作活動において、表現の方法や創作力など個人の才能に依存する部分も大きく、人材が大きな役割を占めるものと考えております。このような認識のもと、当社グループは設立以来、業容の拡大に合わせて積極的に人材の採用活動を行ってきております。また、コンテンツの制作においては、社内で一貫して制作できる体制を構築してきたため、外部に制作委託する割合が低くなっております。今後も必要な人材の確保及び育成に注力する所存であります。デジタルコンテンツビジネスにおいては、技術の変化のスピードが早く、また人材の流動性も高いため当社グループが事業展開に必要とする人材を確保できなかったり、あるいは必要な人材が当社グループから流出したりする場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

特定分野のコンテンツへの依存について

当社グループは、占いコンテンツの売上高が総売上高に対して、第15期で88.0%と大きな比率となっております。このように特定分野への依存が高い状況となっており、コンテンツジャンルの拡大や新規事業の展開を進めることでより安定した事業運営を行っていく必要があると認識しており、積極的に推進していく所存であります。しかしながら、コンテンツジャンルの拡大や新規事業の展開が進まず当社グループの収益構造が変化しない場合は、依然として占いコンテンツへの依存が高い状況が継続することになります。

そのため、占いコンテンツの成長が鈍化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム提供事業者等への販売の依存について

当社グループは、プラットフォーム提供事業者等との契約等に基づいてコンテンツを複数提供しております。直近3事業年度において売上高比率の高い相手先への売上高及びその比率は下表のとおりであります。

現在、プラットフォーム提供事業者等との関係は良好と認識しておりますが、将来的にプラットフォーム提供事業者等がコンテンツの内製化やコンテンツの数あるいはリニューアルの制限等をサイト運営管理上行う等政策の変更を行うことも想定されます。当社としては、ISPや移動体通信事業者以外のプラットフォームの拡大及び自社ポータルサイトの開設等を行うことにより、リスクの低減を図って参りますが、プラットフォーム提供事業者等の政策の変更、契約の終了、契約内容の変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、従来型の携帯電話であるフィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進展しております。当社グループの携帯電話向けコンテンツ利用者が、フィーチャーフォンからスマートフォンへ機種を変更する場合、継続して、当社グループのコンテンツが利用される保証はなく、機種変更後にコンテンツ利用者の獲得がなされない場合、利用者の減少に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次 (決算年月)	第13期 (平成22年8月期)		第14期 (平成23年8月期)		第15期 (平成24年8月期)	
	相手先	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	561,701	26.3	802,241	32.5	1,003,018	38.2
KDDI株式会社	514,223	24.1	659,427	26.7	649,112	24.7
ソフトバンクモバイル株式会社	183,263	8.6	192,073	7.8	177,451	6.8
ヤフー株式会社	145,701	6.8	136,729	5.5	175,217	6.7
ニフティ株式会社	83,503	3.9	81,084	3.3	83,508	3.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

利用料金の徴収について

プラットフォーム提供事業者等のうち、一部のISPや移動体通信事業者とは、コンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し回収を委託しております。その利用料金の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きをとれば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。

各社から報告される利用料回収代金の通知に基づき試算すると、利用料未回収率は約1.4%と見られますが、将来的に回収システムの変更や代金未納者が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の展開について

当社グループはより一層の成長を志向し、今後も新規事業を展開していく方針であります。しかしながら、新規事業の展開に当たっては、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかる等、必ずしも計画が順調に進行しないことも想定されます。また、新規事業がスタートした後、軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。新規事業の展開が収益獲得に至らず損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存及びその影響力について

当社代表取締役社長であり発行済株式総数の66.9%を所有（平成24年8月31日現在）する長沢一男は、当社代表取締役就任から現在に至るまで事業の推進者であり、当社グループの経営方針及び経営戦略の決定、事業展開、株主総会での承認を必要とする全ての事項等に多大な影響力を持っており、当社グループは同氏の判断力、企画力、実行力等の経営手腕に大きく依存しております。一方で、当社グループでは有効な牽制が働く体制の整備及び各事業担当者への権限委譲等を進めております。現状において、同氏が当社グループ業務から離脱することは想定しておりませんが、何らかの理由により同氏が当社グループにおける業務遂行を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の推移について

当社グループは、平成10年4月より現在の事業の柱であるデジタルコンテンツの制作・提供を開始し、その後インターネットの普及や通信環境の変遷等の外部環境を背景に業容を拡大して参りました。

第12期以降は、コンテンツ事業において積極的なプロモーション活動や制作コストの効率化など、社内体制の整備を進めたことが奏功し、ほぼ増収増益基調となっておりますが、コンテンツの販売状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結売上高に占める移動体通信事業者向けコンテンツ、I S P及びポータルサイト運営事業者向けコンテンツ並びにコンテンツ制作受託業務の売上高等の推移は、下表のとおりであります。

回次 決算年月	第12期 平成21年8月	第13期 平成22年8月	第14期 平成23年8月	第15期 平成24年8月
売上高 (千円)	1,908,065	2,135,017	2,468,788	2,640,641
うち、移動体通信事業者向けコンテンツ (千円)	936,908	1,334,355	1,714,952	1,904,573
うち、I S P及びポータルサイト運営事業者向けコンテンツ (千円)	387,800	332,705	337,348	418,011
うち、コンテンツ制作受託業務 (千円)	43,898	45,098	43,728	50,579
経常利益 (千円)	195,781	446,340	613,070	635,995
当期純利益 (千円)	92,796	256,746	356,907	346,983

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. コンテンツ制作受託業務売上高には、家庭用ゲーム機向けコンテンツの制作受託売上高が含まれておりません。家庭用ゲーム機向けコンテンツの制作受託売上高は、第12期 13,356千円となっております。

(3) 占いのデジタルコンテンツ市場について

従来、占いの提供の手法としては、占い師と対面鑑定や書籍による占いの提供の形態が中心でした。そのような中、携帯電話利用者向け及びP C利用者向けに占いをプログラム化し、デジタルコンテンツとして、ネットワークで提供し、かつユーザーが属性入力することによって占い結果の表示が多岐にわたってできるようになったことが、当社グループのビジネスが成立する基盤となっております。

将来的に利用者のニーズの変化や占い市場規模そのものが変化した場合、またはネットワーク上において無料占いの利用が中心となり課金形態のマーケットが縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

システムの管理について

当社グループは、主たる事業でコンピューターシステム及びネットワークによりサービスを提供しており、サービスを提供するシステムは二重化並びにデータのバックアップ等想定されるトラブルに対して策を講じております。しかしながら、地震等の自然災害や事故等の不測の事態や予測できない外部からの侵入による不正行為、当社役員や従業員の過誤操作等が原因となって障害が発生し、サービスが提供できない恐れがある場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループのコンテンツは、インターネットを介して携帯電話及びPCで利用されるものが中心となっております。それらのハードウェアやネットワークの技術革新の変化のスピードは著しく、今後もコンテンツの提供手段として利便性を増しながら進化していくものと想定されます。しかしながら、今後の技術革新の進化の中で、コンテンツで利用される技術が大きく変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化しそれに対応するためのコストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが第8期より始めたインターネットでの通信販売は、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制対象となっております。当社グループは、これらの法令の考えに則りインターネット上での雑貨類の販売において消費者が適正な選択が行えるようにサイト運営をし、消費者の適正な選択を歪めることのないように価格、機能、効果等の表示について十分検討するよう努め、サイト上の表記義務事項等を遵守しております。しかしながら、将来的に当社グループの事業に関連する分野において、規制の改廃や新たな法律等の制定・施行によって当社グループの行う事業が制約を受けたり、新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護に関するリスクについて

当社グループのデータベースには、当社グループのコンテンツ利用者や物販の利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、当社が知り得た情報については、データベースへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、プライバシーマークの認定を受ける等、情報管理体制の整備強化に努めております。

しかしながら、社内管理体制の問題や社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の付与及び株式の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員、顧問、社外協力者を対象として、業績向上に対する意欲や士気及び当社グループへのロイヤリティを高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的にストック・オプション制度を採用しております。今後も同様の理由によりストック・オプション制度を活用していくことを考えており、これらのストック・オプションが権利行使された場合には、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の平成24年8月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は2,360株であり、発行済株式総数56,500株に対する割合は4.2%となっております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 取引の基本となる契約

契約会社名	契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社メディア工房 (当社)	ニフティ株式会社	情報提供基本契約	当社がニフティ株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成10年12月8日から平成11年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	ヤフー株式会社	情報提供に関する契約	当社がヤフー株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成16年11月1日から平成17年10月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		コンテンツ情報掲載委託契約	ヤフー株式会社が構築・提供する情報提供サービスを通じて、当社のWebサイトにおいてコンテンツを提供する契約	平成17年9月1日から平成18年8月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	当社が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための基本契約	平成16年3月22日から平成17年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		iモード情報サービスに関する料金収納代行契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成16年3月22日から平成17年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社メディア工房 (当社)	KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約	当社がKDDI株式会社及びKDDIグループ会社(注)にコンテンツを提供するための基本契約	平成14年9月1日から平成15年8月31日まで (以降半年間毎自動更新)
		EZweb情報料回収代行サービス利用規約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする規約	契約の当事者間で90日以上前に相手方に書面で通知することにより解約することができる
株式会社メディア工房 (当社)	ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための基本契約	平成15年2月12日から平成16年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報料を、当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約	平成15年2月12日から平成16年3月31日まで (以降1年間毎自動更新)
株式会社MKコミュニケーションズ (子会社)	アルファインターナショナル株式会社	代理店業務再委託基本契約	電気通信サービスの取次及び物品等の販売を委託する契約	平成24年3月12日から平成25年3月11日まで (以降1年間毎自動更新)

(注) KDDIグループ会社とは、沖縄セルラー電話株式会社のことであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年8月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に見積り、計上しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して532百万円増加し、2,805百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の増加350百万円、有形固定資産の増加194百万円によるものであります。

資産の内訳は、流動資産2,139百万円、有形固定資産270百万円、無形固定資産39百万円、投資その他の資産355百万円となっており、流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,382百万円、売掛金577百万円、固定資産の主な内訳は、土地209百万円、敷金及び保証金120百万円、営業保証金130百万円となっております。

負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して278百万円増加し、1,272百万円となりました。

これは主に、1年内返済予定の長期借入金の増加96百万円及び長期借入金の増加260百万円、未払費用の減少29百万円によるものであります。

負債の内訳は、流動負債765百万円、固定負債507百万円となっており、流動負債の主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金394百万円、未払法人税等153百万円、固定負債の内訳は、全額が長期借入金の507百万円となっております。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して253百万円増加し、1,533百万円となりました。

これは主に、当期純利益346百万円を計上した一方で、剰余金の配当103百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照願います。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」をご参照願います。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照願います。

(7) 経営戦略の状況と今後の見通し

コンテンツ事業におきましては、当社グループの収益の柱となっている携帯電話向けコンテンツの利用者獲得のために、次期も引き続きスマートフォン向けの対応に注力すると同時に、コンテンツジャンルの拡大にも注力していく考えであります。また、PC向けコンテンツにおいては、更なる工夫をして縮小傾向のマーケットで一層のプレゼンスを高めていくことに注力し、売上高を確保していく考えであります。その一方で収益基盤の拡充に繋がるような新規事業分野への進出も検討して参ります。携帯電話販売事業につきましては、当社グループにおける事業領域の見直しを検討する考えであります。

各セグメント別の見通しは以下のとおりであります。

コンテンツ事業

主力事業として配信網やコンテンツジャンルを拡大し、収益の基盤の強化・拡充を目指して参ります。

携帯電話向けコンテンツにつきましては、引き続き毎月新規コンテンツを投入するとともに、占い師の新規開拓、コンテンツマーケティング及びプロモーション活動のさらなる強化と効率化により、配信網及びコンテンツジャンルの拡大を推進し、収益基盤の拡充を図って参ります。

PC向けコンテンツにつきましては、中国向け配信網を拡大するとともに毎月の新規コンテンツ投入、既存コンテンツの整理・リニューアル、占い師の新規開拓により収益の拡大を図って参ります。

美容健康関連コンテンツやソーシャルメディア向けアプリケーションにつきましては、企画・開発を推進し、育成して参ります。

スマートフォンや P a d をはじめとするタブレット型 P C のさらなる普及・拡大を見据え、マルチデバイス対応をいち早く推進していますが、今後はスマートフォン向けにより特化したコンテンツを開発して、配信コンテンツ数の増加に取り組んで参ります。

携帯電話販売事業

事業の撤退に向けた対応を検討中でございます。

美容関連事業

コンテンツ事業との協業を通じて、収益化に向けた展開を目指して参ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、262,685千円となりました。

その主なものは、全社共通の土地208,516千円の購入、サーバー等ネットワーク関連機器の購入18,120千円、ソフトウェアの計上7,585千円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			土地 (千円) (㎡)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	全社共通	統括業務施設	208,516 (206.9)	29,539	4,469	1,778	244,305	9 (2)
	コンテンツ事業	開発及び業務運営用設備	-	-	19,755	27,850	47,605	96 (6)
	美容関連事業	開発及び業務運営用設備	-	-	417	14,927	15,344	6 (1)
	その他の事業	開発及び業務運営用設備	-	-	-	-	-	1 (1)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含めておりません。

2. 上記事務所は賃借中のものであり、その年間賃借料は、86,486千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	のれん (千円)		合計 (千円)
株式会社MK コミュニケーションズ	本社 (東京都港区)	携帯電話 販売事業	業務運営 用設備	7,255	35	9,140	16,431	6 (10)

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	236,000
計	236,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,500	56,500	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	56,500	56,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 平成15年11月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	65	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年12月1日 至平成25年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,000 資本組入額 3,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年11月27日定時株主総会決議及び平成16年8月4日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成17年8月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行日後に、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、かかる調整により対象株式が0となる場合にはかかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年3月31日以前の株主総会決議により発行された新株引受権付社債の新株引受権を行使する場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成17年8月22日臨時株主総会決議及び平成18年2月27日、平成18年4月24日並びに平成18年5月12日取締役会決議による発行数から、付与対象者の退職による失効に伴い、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
5. 平成18年6月6日開催の取締役会決議により、平成18年6月28日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1. 平成19年11月29日定時株主総会決議、平成20年3月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	470	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	185	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	940	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,719	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 19,119 資本組入額 9,560	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 行使価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超えないこととする。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額13,719円にストックオプションの公正な評価単価5,400円を合算しております。
5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 平成21年11月26日定時株主総会決議、平成22年9月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	145	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,433	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年10月2日 至平成26年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 83,509 資本組入額 41,755	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額60,433円にストックオプションの公正な評価単価23,076円を合算しております。
5. 平成22年7月28日開催の取締役会決議により、平成22年9月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 平成22年11月25日定時株主総会決議、平成22年12月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)	375	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	375	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年1月14日 至平成27年1月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 99,307 資本組入額 49,654	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 発行価格は、行使時の払込金額71,000円にストックオプションの公正な評価単価28,307円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年6月3日 (注)1	2,000	30,890	25,784	425,812	25,784	322,809
平成20年9月19日 (注)2	2,100	32,990	25,647	451,459	25,645	348,454
平成22年8月31日 (注)3	3,371	29,619	-	451,459	-	348,454
平成22年9月1日 (注)4	29,619	59,238	-	451,459	-	348,454
平成23年10月31日 (注)5	2,738	56,500	-	451,459	-	348,454

(注)1. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先及び割当株式数 株式会社アセットコンシェルジュ 1,000株
有限会社レッド・カーペット 1,000株

発行価額 25,784円

資本組入額 12,892円

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先及び割当株式数 株式会社光通信 2,100株

発行価額 24,425円

資本組入額 12,213円

資本金25,647千円、資本準備金25,645千円増加しております。

3. 自己株式3,371株の消却によるものであります。

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 自己株式2,738株の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	12	10	7	2	1,430	1,463	-
所有株式数(株)	-	128	418	1,067	81	86	54,720	56,500	-
所有株式数の割合(%)	-	0.23	0.74	1.89	0.14	0.15	96.85	100.00	-

(注) 自己株式5,534株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長沢 一男	千葉県柏市	37,823	66.94
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1	1,000	1.77
長沢 敦子	千葉県柏市	900	1.59
日浦 史夫	東京都八王子市	259	0.46
畑 勝	奈良県桜井市	230	0.41
川又 一浩	東京都文京区	218	0.39
渡邊 喜一郎	静岡県伊豆市	192	0.34
今村 勝則	福岡県北九州市八幡西区	160	0.28
荒井 貞幸	埼玉県川越市	155	0.27
メディア工房社員持株会	東京都港区	152	0.27
計	-	41,089	72.72

(注) 当社は自己株式5,534株(保有割合9.79%)を保有しておりますが、議決権の行使が制限されるため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,534	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,966	50,966	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	56,500	-	-
総株主の議決権	-	50,966	-

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディア工房	東京都港区赤坂四丁目2番6号	5,534	-	5,534	9.79
計	-	5,534	-	5,534	9.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20、同280条ノ21の規定に基づき当社の取締役、監査役、従業員及び顧問並びに社外協力者に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年11月27日定時株主総会)

決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、従業員4名、顧問1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年8月22日臨時株主総会)

決議年月日	平成17年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名、社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は会社法に基づき当社の取締役、当社の従業員及び顧問並びに連結子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを決議したストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

(平成19年11月29日定時株主総会)

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年11月26日定時株主総会)

決議年月日	平成21年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年11月25日定時株主総会)

決議年月日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名、従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年11月25日定時株主総会)

決議年月日	平成23年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)及び連結子会社取締役 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役(社外取締役を除く。)及び連結子会社取締役 に対して500株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から2年 以内とし、割当日については、今後開催される取締役会に おいて決定する。
新株予約権の行使の条件	別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年11月21日定時株主総会)

決議年月日	平成24年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)及び顧問並びに子会社取締役及び顧問 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役(社外取締役を除く。)及び顧問並びに子会社取締役及び顧問に対して700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から2年以内とし、割当日については、今後開催される取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権にかかる付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額を調整するものとする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 新株予約権に関するその他の内容については、別途開催される取締役会の決議において定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,738	96,203,160	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	460	16,162,693	-	-
保有自己株式数	5,534	-	5,534	-

(注) 当事業年度及び当期間の「その他」は、新株予約権の権利行使に基づく取得自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。配当につきましては、配当性向25%～35%を目処として、内部留保の充実及び事業投資並びに各期の経営成績等を総合的に勘案して実施していく方針であります。当期に関しましては、平成24年8月31日の株主に対し、1株当たり2,250円の配当を実施し、配当性向は29.6%となっております。

また、次期の配当につきましては、1株当たり2,250円以上を予定しております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日の株主に中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月21日 定時株主総会決議	114,673	2,250

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高(円)	51,800	55,500	160,000	89,600	81,400
最低(円)	20,050	14,110	43,800	38,700	45,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	60,500	61,900	54,500	56,600	56,800	55,800
最低(円)	54,500	50,800	48,900	47,750	48,900	48,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		長沢 一男	昭和28年2月8日生	昭和52年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行 平成10年6月 同行本店営業部第6部担当部長 平成12年12月 当社代表取締役就任 平成19年12月 株式会社MKコミュニケーションズ代表取締役就任（現任） 平成22年3月 当社代表取締役執行役員社長就任（現任）	(注)4	37,823
取締役	制作部長	岩崎 秀樹	昭和46年7月23日生	平成7年7月 株式会社NTTメディアスコープ入社 平成15年4月 株式会社イージーユーズ入社 平成18年4月 同社取締役 平成21年4月 当社入社 営業部担当部長 平成21年5月 当社執行役員就任 システム部長 平成21年9月 当社執行役員就任 制作部長 平成21年11月 当社取締役就任 制作部門担当 平成22年3月 当社取締役執行役員就任 制作部長（現任）	(注)4	25
取締役	モバイル コンテンツ 事業部長	長沢 匡哲	昭和55年3月20日生	平成14年4月 当社入社 平成21年1月 当社第3企画部長 平成21年4月 当社第2企画部長 平成21年7月 当社第2企画部長兼部門長付特別プロジェクトチーム部長 平成22年9月 当社モバイルコンテンツ事業部長 平成23年11月 当社取締役執行役員就任 モバイルコンテンツ事業部長（現任）	(注)4	100
取締役	PCコン 텐츠事 業部長	長谷川 かほり (通称： 池田 かほり)	昭和51年9月24日生	平成11年4月 積水ハウス株式会社 入社 平成15年9月 当社 入社 平成21年1月 当社 第1企画部長 平成23年1月 当社 PCコンテンツ事業部長 平成24年11月 当社取締役執行役員就任 PCコンテンツ事業部長（現任）	(注)5	40
取締役	経営管理 部長	黒川 真	昭和31年12月18日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京U F J銀行）入行 平成元年10月 ソロモンブラザーズアジア証券会社（現 シティグループ証券株式会社） 平成7年2月 UBS証券会社東京支店 平成15年1月 同社マネージングディレクター 平成16年5月 トロントドミニオン証券会社東京支店 平成17年6月 RBCキャピタルマーケット証券会社東京支店 平成18年11月 WestLB証券会社東京支店 平成21年12月 株式会社BEモアコミュニケーションズ代表取締役 平成23年6月 Jトラスト株式会社取締役財務部財務企画・広報IR担当 平成24年8月 当社入社 管理部門副部門長 平成24年11月 当社取締役執行役員就任 経営管理部長（現任）	(注)5	-
取締役		石井 荘一郎	昭和18年3月10日生	昭和43年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入行 平成6年6月 同行市場営業部 部長 平成8年6月 山根プレボン株式会社常務取締役 平成9年9月 山根プレボン証券株式会社代表取締役社長 平成15年9月 セントラル短資証券株式会社代表取締役会長 平成18年11月 当社取締役就任（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		酒井 康弘	昭和36年 8月20日生	昭和60年 4月 野村證券株式会社 入社 平成12年12月 第一通信株式会社 平成13年 1月 同社取締役 平成13年 8月 同社常務取締役 平成14年 1月 株式会社リロ・ホールディングス執行役員 株式会社イー・テレサービス取締役 平成17年 5月 当社入社 営業推進第二部長兼制作副本部長 平成17年 6月 当社経営管理部長 平成18年11月 当社取締役 平成20年 1月 イーグルホールディングス株式会社管理部長 平成21年 6月 同社取締役 平成22年11月 ベネット船舶株式会社設立代表取締役(現任) 平成23年 1月 S T合同会社設立代表社員(現任) 平成24年 3月 当社顧問 平成24年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	-
常勤監査役		富田 正造	昭和13年 1月15日生	昭和38年 4月 法務省入省 平成 2年 4月 同省甲府保護観察所長 平成 7年 4月 同省神戸保護観察所長 平成12年 4月 同省四国地方更生保護委員会委員長 平成13年 4月 財団法人日立みらい財団顧問 平成18年10月 当社顧問 平成18年11月 当社常勤監査役就任(現任) 平成21年 8月 株式会社M Kコミュニケーションズ監査役就任(現任)	(注) 6	40
常勤監査役		西中間 貢	昭和17年 3月 8日生	昭和42年 4月 法務省入省 平成 3年 4月 同省前橋保護観察所長 平成 7年 4月 同省保護局参事官 平成11年 4月 同省保護局観察課長 平成16年 4月 同省近畿地方更生保護委員会委員長 平成17年10月 日立みらい財団 顧問 平成19年 5月 全国保護司連盟常任理事・事務局長 平成24年 4月 更生保護法人更生保護事業振興財団 理事(現任) 平成24年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 7	-
監査役		原文一	昭和20年11月25日生	昭和39年 4月 東京国税局任官 平成 2年 1月 原税務会計事務所入所 平成 3年10月 同事務所 所長(現任) 平成17年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 8	-
監査役		日高 正信	昭和21年 1月17日生	昭和44年 6月 大蔵省入省 平成 7年 5月 国税庁長官官房国税審議官 平成 8年 7月 税務大学校長 平成 9年 7月 日本国有鉄道清算事業団理事 平成10年10月 環境事業団理事 平成14年 6月 アイフル株式会社常勤監査役(現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 8	-
計						38,028

- (注) 1 . 取締役長沢匡哲は、代表取締役社長長沢一男の長男であります。
2 . 取締役石井莊一郎は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
3 . 監査役原文一、日高正信及び西中間貢は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
4 . 平成23年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
5 . 平成24年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
6 . 平成24年11月末日を以って退任になります。
7 . 平成24年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
8 . 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森川 隆好	昭和29年2月17日生	昭和52年4月 株式会社日本債権信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行） 入行 平成10年12月 同行本店総合企画部長 平成12年8月 同行広島支店長 平成14年10月 同行個人営業推進部長 平成15年4月 同行執行役員 平成16年4月 同行専務執行役員リテール本部長 平成22年8月 同行専務執行役員法人個人営業本部長 平成23年9月 当社入社 経営管理部長 平成23年11月 取締役執行役員 経営管理部長 平成24年10月 取締役執行役員 経営管理部長 退任	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

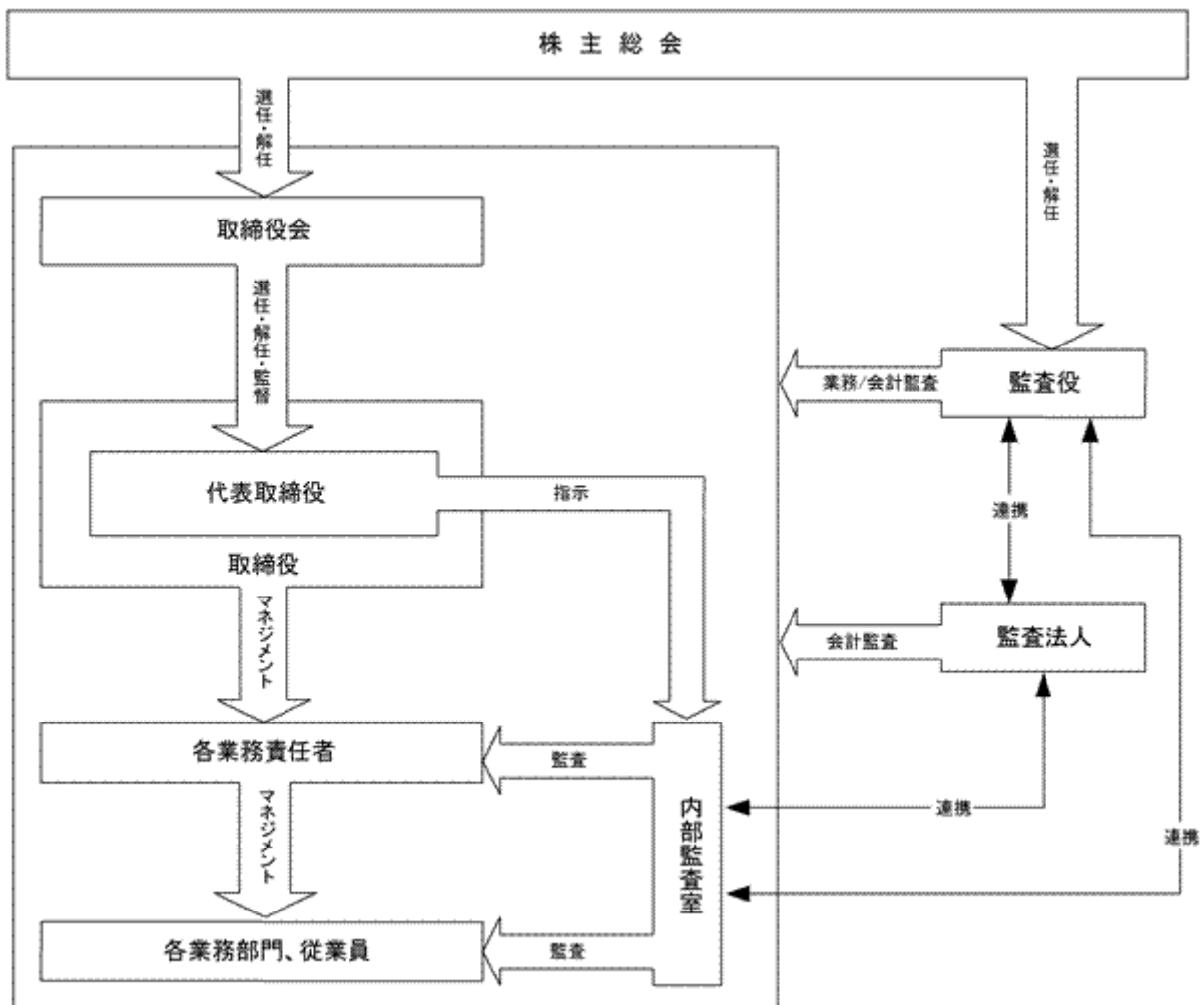
当社は、コーポレート・ガバナンスの基本を内部統制と位置づけ、「事業運営において有効性と効率性の十分な確保」、「企業の財務報告における信頼性の確保」、「事業運営における法規の遵守の確保」の3つを中心とした基本姿勢のもと、企業の経営目標を達成するために、健全な内部統制を推進し、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、月1回定時取締役会及び必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、適宜意思決定を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項や法令上の規定事項について審議や決定を行い、意思決定にあたっては十分な議論・検討が行われており、また業務運営上の重要な報告も適切に行われているなど、取締役の業務執行に対する監督機能が十分に働いております。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回定時監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議へ参加し、職務執行状況の聴取を行うなどして取締役の職務の適法性・妥当性等を監査し、必要があれば意見陳述をしております。また、計算書類及び附属明細書に関しては、会計監査人から監査報告を受け、適宜検討を行っております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しており、経営監視機能の客観性並びに中立性は十分確保される体制と判断しております。

・内部統制システムの整備状況

当社は、各業務部門の責任者に取締役を配置し、権限の分掌と取締役会による牽制機能を持たせた形で、各施策の有効性及び業務の効率性並びにコンプライアンスの機能性等の観点から各業務をチェックし、経営目標の達成を目指しております。また内部監査室を設置し、各部門の内部監査を行い、内部統制システムの有効性を検証しております。

・リスク管理体制の整備の状況

組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクとそれに対する対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築するため、リスク管理規程を定めて業務を遂行しております。

その運営状況については経営管理部が把握し、リスクマネジメント体制の強化を図っております。

・内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（1名）は、社長直轄組織として各部門について事業活動の状況に照らし、内部統制が有効に機能しているか評価することを主たる目的として内部監査を実施しております。内部監査室は、年間監査計画に基づいて実査を中心とした内部監査を行い、調書及び監査報告書を作成し、社長に提出しております。内部監査室は、改善すべきとの判断に至った項目について被監査部門に対し改善を指示し、被監査部門からの改善報告を受けた後、改善状況の確認を行い社長に改善状況を報告します。また、内部監査室による監査結果は、定期的に取り締り会及び監査役会にも報告しており、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役会は4名（うち社外監査役3名）で構成され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査役監査の状況は、監査役会が定めた年間監査計画及び監査方針並びに職務分担に従い、取締役会出席に加え、重要会議等への出席、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての聴取、稟議書や契約書等の重要な決裁書類の閲覧等により業務及び財産の状況を監査しております。また、会計監査人及び内部監査室との意見交換を積極的に行い、連携して効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

会計監査人には、有限責任あずさ監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。なお、有限責任あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：多和田 英俊

指定有限責任社員 業務執行社員：守谷 徳行

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役の選任状況は、当社の現状の経営規模からみて適正であると判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等に出席し、それぞれの豊富な経験、見識及び専門知識に基づき客観的立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の意思決定プロセスにおいて、その適正性を確保しているものと考えております。

なお、社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、社外取締役がその機能及び役割を十分に果たすためには、提出会社からの独立性が重要な要件になると考えております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。具体的には、取締役会において、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果及びそれらの概要の報告がなされ、コンプライアンスプログラム運用状況、内部統制に関する整備・運用状況に関し報告がなされております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

責任限定契約の内容

・社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・会計監査人

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	109,558	109,558	10,479	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	4,440	4,440	-	-	-	3

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

・役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

・役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬に関する事項については、取締役会にて決定しております。取締役の報酬は月額報酬とし、役割や責任範囲等に基づき支給することとしております。

監査役の報酬に関する事項については、監査役の協議にて決定しており、独立性確保の観点から月額報酬のみを支給することとしております。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

前期末 2銘柄 334千円

当期末 2銘柄 334千円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

・保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読等を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,032,503	1,382,775
売掛金	623,118	577,375
商品	7,600	11,389
仕掛品	13,491	20,333
貯蔵品	1,678	1,967
繰延税金資産	18,836	17,418
その他	68,315	141,837
貸倒引当金	11,537	13,632
流動資産合計	1,754,007	2,139,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,179	65,284
減価償却累計額	24,016	21,379
建物(純額)	47,163	43,905
工具、器具及び備品	108,094	125,040
減価償却累計額	79,302	107,473
工具、器具及び備品(純額)	28,792	17,567
土地	710	209,226
有形固定資産合計	76,665	270,699
無形固定資産		
のれん	35,275	9,140
ソフトウェア	36,758	29,806
その他	405	405
無形固定資産合計	72,439	39,351
投資その他の資産		
繰延税金資産	16,747	16,900
会員権	24,723	24,675
営業保証金	147,102	130,041
敷金及び保証金	123,637	120,407
その他	58,354	64,324
貸倒引当金	473	473
投資その他の資産合計	370,092	355,875
固定資産合計	519,197	665,926
資産合計	2,273,204	2,805,391

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,574	37,681
1年内返済予定の長期借入金	297,996	394,580
未払費用	167,580	137,682
未払法人税等	170,709	153,070
未払消費税等	26,517	23,858
預り金	13,571	11,899
その他	29,744	6,448
流動負債合計	747,693	765,221
固定負債		
長期借入金	246,382	507,124
固定負債合計	246,382	507,124
負債合計	994,075	1,272,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金	348,454	348,454
利益剰余金	769,786	909,238
自己株式	306,810	194,444
株主資本合計	1,262,890	1,514,708
新株予約権	16,237	18,337
純資産合計	1,279,128	1,533,046
負債純資産合計	2,273,204	2,805,391

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高	2,468,788	2,640,641
売上原価	687,821	846,525
売上総利益	1,780,967	1,794,115
販売費及び一般管理費	₁ 1,159,432	₁ 1,158,784
営業利益	621,535	635,330
営業外収益		
受取利息	173	182
受取賃貸料	-	3,586
償却債権取立益	440	1,605
受取販売奨励金	79	856
その他	108	956
営業外収益合計	801	7,186
営業外費用		
支払利息	6,507	5,638
災害による損失	1,566	-
その他	1,193	882
営業外費用合計	9,266	6,521
経常利益	613,070	635,995
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,433
債務免除益	-	1,520
特別利益合計	-	7,953
特別損失		
固定資産除却損	₂ 1,396	₂ 14,998
減損損失	1,271	-
ゴルフ会員権評価損	3,660	-
特別調査費用	1,756	-
その他	-	506
特別損失合計	8,085	15,505
税金等調整前当期純利益	604,985	628,444
法人税、住民税及び事業税	257,900	280,195
法人税等調整額	9,822	1,265
法人税等合計	248,077	281,460
少数株主損益調整前当期純利益	356,907	346,983
当期純利益	356,907	346,983

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	356,907	346,983
包括利益	356,907	346,983
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	356,907	346,983
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	451,459	451,459
当期末残高	451,459	451,459
資本剰余金		
当期首残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
利益剰余金		
当期首残高	490,601	769,786
当期変動額		
剰余金の配当	76,255	103,537
当期純利益	356,907	346,983
自己株式の消却	-	96,203
自己株式処分差損	1,467	7,790
当期変動額合計	279,184	139,452
当期末残高	769,786	909,238
自己株式		
当期首残高	98,612	306,810
当期変動額		
自己株式の取得	210,265	-
自己株式の処分	2,067	16,162
自己株式の消却	-	96,203
当期変動額合計	208,198	112,365
当期末残高	306,810	194,444
株主資本合計		
当期首残高	1,191,904	1,262,890
当期変動額		
剰余金の配当	76,255	103,537
当期純利益	356,907	346,983
自己株式の取得	210,265	-
自己株式の処分	2,067	16,162
自己株式処分差損	1,467	7,790
当期変動額合計	70,986	251,818
当期末残高	1,262,890	1,514,708
新株予約権		
当期首残高	7,186	16,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,051	2,099
当期変動額合計	9,051	2,099
当期末残高	16,237	18,337

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,199,090	1,279,128
当期変動額		
剰余金の配当	76,255	103,537
当期純利益	356,907	346,983
自己株式の取得	210,265	-
自己株式の処分	2,067	16,162
自己株式処分差損	1,467	7,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,051	2,099
当期変動額合計	80,038	253,917
当期末残高	1,279,128	1,533,046

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	604,985	628,444
減価償却費	35,089	41,903
減損損失	1,271	-
のれん償却額	19,075	16,952
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,157	2,095
受取利息及び受取配当金	173	182
支払利息	6,507	5,638
新株予約権戻入益	-	6,433
固定資産除却損	1,396	14,998
ゴルフ会員権評価損	3,660	-
為替差損益（ は益）	-	43
売上債権の増減額（ は増加）	116,044	45,742
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,839	10,919
営業保証金の増減額（ は増加）	570	17,261
仕入債務の増減額（ は減少）	11,118	3,892
未払費用の増減額（ は減少）	19,865	29,898
預り金の増減額（ は減少）	5,847	1,671
その他	14,328	66,187
小計	590,982	653,807
利息及び配当金の受取額	173	157
利息の支払額	6,489	5,807
法人税等の支払額	227,061	297,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,605	350,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,649	236,981
無形固定資産の取得による支出	8,333	7,585
無形固定資産の売却による収入	2,285	1,347
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
投資有価証券の売却による収入	66,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,732	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,500	3,030
貸付金の回収による収入	400	2,900
貸付けによる支出	-	9,612
その他	2,385	13,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,085	260,371

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	700,000
長期借入金の返済による支出	213,850	342,674
自己株式の取得による支出	210,265	-
配当金の支払額	75,840	103,032
ストックオプションの行使による収入	-	6,072
その他	600	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,355	260,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	43
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	278,334	350,271
現金及び現金同等物の期首残高	754,168	1,032,503
現金及び現金同等物の期末残高	1,032,503	1,382,775

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)MKコミュニケーションズ

(株)MKネットワーク

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)MKアソシエイツ

(株)MKアソシエイツは、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)MKアソシエイツ

(株)MKアソシエイツは、小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～39年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

投資不動産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 24年

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の利息
ヘッジ方針
将来の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引については、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
当該契約に基づく連結会計年度末の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	200,000

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
その他(関係会社株式)	10,000千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
給与手当	109,809千円	101,849千円
広告宣伝費	311,909	307,693
業務委託料	169,014	188,146
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	12,646	32,970

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
建物附属設備	-千円	2,555千円
工具、器具及び備品	-	582
のれん	1,396	9,183
原状回復費用	-	2,677
計	1,396	14,998

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	29,619	29,619	-	59,238
合計	29,619	29,619	-	59,238
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,385	6,447	100	8,732
合計	2,385	6,447	100	8,732

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加29,619株は、株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,447株は、株式分割による増加2,385株並びに自己株式の買取りによる増加4,062株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権(自己新株予約権)	-	-	-	-	-	18,235 (1,998)
	合計	-	-	-	-	-	18,235 (1,998)

(注)自己新株予約権については、()外書により表示しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	76,255	2,800	平成22年8月31日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	103,537	利益剰余金	2,050	平成23年8月31日	平成23年11月28日

当連結会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	59,238	-	2,738	56,500
合計	59,238	-	2,738	56,500
自己株式				
普通株式（注）2	8,732	-	3,198	5,534
合計	8,732	-	3,198	5,534

（注）1．普通株式の発行済株式数の減少2,738株は、自己株式の消却による減少であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少3,198株は、自己株式の消却による減少2,738株並びにストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少460株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（自己新株予約権）	-	-	-	-	-	20,335 (1,998)
	合計	-	-	-	-	-	20,335 (1,998)

（注）自己新株予約権については、（ ）外書により表示しております。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	103,537	2,050	平成23年 8月31日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月21日 定時株主総会	普通株式	114,673	利益剰余金	2,250	平成24年 8月31日	平成24年11月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
現金及び預金勘定	1,032,503千円	1,382,775千円
現金及び現金同等物	1,032,503	1,382,775

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月31日以前に開始する
連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、重要
性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っています。また、デリバティブは、借入等の実需に伴い、かつリスクヘッジを目的とする取引に限定しており、売買益を目的とする投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行っています。

長期借入金は、主に流動性向上を目的とした資金調達です。このうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、権限を定めた社内規程に従い経理部門が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,032,503	1,032,503	-
(2) 売掛金	623,118	623,118	-
資産計	1,655,622	1,655,622	-
(3) 買掛金	41,574	41,574	-
(4) 長期借入金(*)	544,378	541,088	3,289
負債計	585,952	582,663	3,289

(*)1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,382,775	1,382,775	-
(2) 売掛金	577,375	577,375	-
資産計	1,960,150	1,960,150	-
(3) 買掛金	37,681	37,681	-
(4) 長期借入金(*)	901,704	900,555	1,148
負債計	939,385	938,237	1,148

(*)1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項 該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
営業保証金	147,102	130,041
敷金及び保証金	123,637	120,407
合計	270,740	250,449

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,032,503
売掛金	623,118
合計	1,655,622

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,382,775
売掛金	577,375
合計	1,960,150

(注4) 長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	297,996	160,244	86,138	-	-	-
合計	297,996	160,244	86,138	-	-	-

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	394,580	320,474	186,650	-	-	-
合計	394,580	320,474	186,650	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	32,000	-	(注)
合計			32,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
販売費及び一般管理費	9,159	10,833

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
新株予約権戻入益	-	6,433

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 12名 当社顧問 2名	当社従業員 7名 社外協力者 1名	当社従業員 22名 当社顧問 1名 連結子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,000株	普通株式 420株	普通株式 1,000株
付与日	平成16年 8月 4日	平成18年 3月 1日	平成20年 3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注)2	権利確定条件は付されて おりません。(注)3	権利確定条件は付されて おりません。(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年12月 1日から 平成25年10月31日まで	平成19年10月 1日から 平成27年 7月31日まで	平成22年 4月 1日から 平成27年 3月31日まで

	平成20年 ストック・オプション(2)	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの株	普通株式 1,000株	普通株式 420株	普通株式 500株
付与日	平成20年 4月23日	平成22年10月 1日	平成23年 1月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。(注)4	権利確定条件は付されて おりません。(注)5	権利確定条件は付されて おりません。(注)5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成22年 4月24日から 平成24年 4月23日まで	平成24年10月 2日から 平成26年10月 1日まで	平成25年 1月14日から 平成27年 1月13日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年 6月28日付株式分割(1株につき10株)及び平成22年 9月 1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要する。
その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

3. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者の地位にあることを要する。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

4. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。

行使価額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超えないこととする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

5. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使の時に、当社の取締役、従業員もしくは顧問または連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年6月28日付株式分割（1株につき10株）及び平成22年9月1日付株式分割（1株につき2株）を行っておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
権利確定前 (株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
期首	1,340	120	940
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	40	-	-
未行使残	1,300	120	940(注)

	平成20年 ストック・オプション(2)	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
期首	-	420	500
付与	-	-	-
失効	-	130	125
権利確定	-	-	-
未確定残	-	290	375
権利確定後 (株)			
期首	800	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	460	-	-
失効	340	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 940株のうち370株は自己新株予約権であります。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション(1)	平成20年 ストック・オプション(1)
権利行使価格 (円)	6,000	40,000	13,719
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	5,400

	平成20年 ストック・オプション(2)	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,200	60,433	71,000
行使時平均株価 (円)	51,400	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5,000	23,076	28,307

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,174千円	11,103千円
貸倒引当金超過額	4,692	5,145
株式報酬費	3,399	5,211
ゴルフ会員権評価損	1,585	1,388
未払事業所税	823	811
販売用不動産評価損	10,720	9,387
子会社繰越欠損金	-	9,010
その他	1,413	1,286
繰延税金資産小計	35,809	43,345
評価性引当額	225	9,026
繰延税金資産合計	35,584	34,318

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	18,836千円	17,418千円
固定資産 - 繰延税金資産	16,747	16,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果適用	40.7%
(調整)	後の法人税等の負担率との	
子会社欠損金等	間の差異が法定実効税率の	1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下であるため	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	注記を省略しております。	0.5
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,673千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産(土地等)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は171千円(賃貸収益は営業外収益、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	44,520
	期中増減額	207,936
	期末残高	252,457
期末時価		252,457

(注) 1. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加額は土地の取得(208,516千円)によるものであり、減少額は減価償却(579千円)によるものであります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業分野は、事業の内容、その経済的特徴等を考慮し、「コンテンツ事業」、「携帯電話販売事業」、「美容関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、携帯電話向け及びPC向けコンテンツの制作・配信を、「携帯電話販売事業」は、携帯電話並びに付属品の販売を、「美容関連事業」は、化粧品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,122,173	340,757	2,205	2,465,135	3,652	2,468,788	-	2,468,788
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	11,356	-	11,356	-	11,356	11,356	-
計	2,122,173	352,113	2,205	2,476,492	3,652	2,480,145	11,356	2,468,788
セグメント利益又は セグメント損失 ()	953,900	12,491	1,999	964,392	1,940	966,322	344,797	621,535
セグメント資産	641,233	357,321	3,267	1,001,823	115	1,001,938	1,271,266	2,273,204
その他の項目								
減価償却費	17,893	24,059	1,138	43,091	-	43,091	11,918	55,009
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	22,195	3,968	-	26,163	-	26,163	17,613	43,776

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、風水グッズ等の販売を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 344,797千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の 344,806千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,271,266千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,271,266千円であり、全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額11,918千円は、本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17,613千円は、本社及び管理部門の設備投資額であります。

(5)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	コンテンツ 事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,387,554	251,012	545	2,639,113	1,527	2,640,641	-	2,640,641
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	16,848	-	16,848	-	16,848	16,848	-
計	2,387,554	267,861	545	2,655,961	1,527	2,657,489	16,848	2,640,641
セグメント利益又は セグメント損失 ()	1,016,581	21,244	1,282	994,054	1,106	995,161	359,830	635,330
セグメント資産	607,826	317,047	31,648	956,522	1,273	957,795	1,847,595	2,805,391
その他の項目								
減価償却費	30,374	20,655	1,665	52,695	-	52,695	10,702	63,398
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	25,705	962	27,500	54,168	-	54,168	208,516	262,685

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、風水グッズ等の販売を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 359,830千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用の 360,133千円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額1,847,595千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,847,595千円であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額10,702千円は、本社及び管理部門の資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額208,516千円は、本社及び管理部門の設備投資額であります。

(5)減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	802,241千円	コンテンツ事業
KDDI株式会社	659,427千円	コンテンツ事業

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,003,018千円	コンテンツ事業
KDDI株式会社	649,112千円	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ 事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計	その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
当期償却額	-	19,075	-	19,075	-	19,075	-	19,075
当期末残高	-	35,275	-	35,275	-	35,275	-	35,275

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ 事業	携帯電話 販売事業	美容関連 事業	計	その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
当期償却額	-	16,952	-	16,952	-	16,952	-	16,952
当期末残高	-	9,140	-	9,140	-	9,140	-	9,140

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)	
1株当たり純資産額	25,004円77銭	1株当たり純資産額	29,719円99銭
1株当たり当期純利益金額	6,930円78銭	1株当たり当期純利益金額	6,837円31銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,595円35銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,546円05銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	356,907	346,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	356,907	346,983
期中平均株式数(株)	51,496	50,749
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち、新株予約権)	2,619 (2,619)	2,258 (2,258)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の株 420株) 第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 500株)	第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の株 290株) 第6回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 375株)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

遡及処理を行う前の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、6,593円40銭です。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズの営む事業を、平成24年10月30日に譲渡いたしました。

(1) 事業譲渡の概要

譲渡先企業の名称

アルファインターナショナル株式会社

譲渡する事業の内容

携帯電話機等移動通信機器の販売

事業譲渡を行った主な理由

株式会社MKコミュニケーションズは、平成20年より携帯電話の店舗販売事業を行ってまいりました。しかしながら、携帯電話販売の競争激化、販売店舗の寡占化などにより、結果として当連結事業年度は営業損失を計上することになりました。そのため、今後の携帯電話販売事業の将来性を含め検討した結果、携帯電話販売事業から撤退するため事業譲渡を行うことにいたしました。

分離日

平成24年10月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 譲渡した事業の含まれるセグメントの名称

携帯電話販売事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	297,996	394,580	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	246,382	507,124	0.9	平成25年~27年
計	544,378	901,704	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	320,474	186,650	-	-

【資産除去債務明細表】

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	637,307	1,319,439	1,977,778	2,640,641
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	123,540	285,800	425,591	628,444
四半期(当期)純利益金額 (千円)	60,184	151,796	225,088	346,983
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	1,191.63	3,004.17	4,441.75	6,837.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,191.63	1,812.26	1,438.04	2,391.70

2. 重要な訴訟事件等

当社の連結子会社である株式会社MKコミュニケーションズが、平成22年3月29日付で東京地方裁判所に提起しておりました保証金1億2千万円の返還を求める訴訟は、平成24年4月18日付東京地方裁判所並びに平成24年9月25日付東京高等裁判所の判決で勝訴しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	997,824	1,327,518
売掛金	575,603	545,802
商品	1,589	4,264
仕掛品	13,491	20,333
貯蔵品	830	831
前払費用	21,709	25,263
立替金	10,618	44,384
関係会社短期貸付金	236,000	236,000
預け金	-	43,000
繰延税金資産	19,393	17,927
その他	5,016	18,477
貸倒引当金	12,898	14,881
流動資産合計	1,869,179	2,268,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,484	46,484
減価償却累計額	11,539	16,944
建物(純額)	34,944	29,539
工具、器具及び備品	104,862	122,982
減価償却累計額	76,825	98,340
工具、器具及び備品(純額)	28,036	24,642
土地	710	209,226
有形固定資産合計	63,691	263,408
無形固定資産		
ソフトウェア	36,811	44,556
その他	405	405
無形固定資産合計	37,216	44,961
投資その他の資産		
投資有価証券	334	334
関係会社株式	60,000	60,000
長期前払費用	419	7,638
繰延税金資産	16,747	16,900
会員権	24,723	24,675
投資不動産(純額)	44,520	43,940
営業保証金	10,000	-
敷金及び保証金	86,047	85,387
その他	1,112	1,085
貸倒引当金	473	473
投資その他の資産合計	243,431	239,488
固定資産合計	344,339	547,858
資産合計	2,213,518	2,816,781

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,307	41,117
1年内返済予定の長期借入金	297,996	394,580
未払金	13,918	19,070
未払費用	138,853	103,085
未払法人税等	168,619	152,519
未払消費税等	24,389	20,944
預り金	8,190	8,229
その他	712	2,412
流動負債合計	691,987	741,960
固定負債		
長期借入金	246,382	507,124
固定負債合計	246,382	507,124
負債合計	938,369	1,249,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,459	451,459
資本剰余金		
資本準備金	348,454	348,454
資本剰余金合計	348,454	348,454
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	765,807	943,890
利益剰余金合計	765,807	943,890
自己株式	306,810	194,444
株主資本合計	1,258,911	1,549,360
新株予約権	16,237	18,337
純資産合計	1,275,149	1,567,697
負債純資産合計	2,213,518	2,816,781

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
売上高		
コンテンツ事業売上高	2,122,284	2,388,037
その他の事業売上高	5,747	1,591
売上高合計	2,128,031	2,389,628
売上原価		
コンテンツ事業売上原価	658,146	825,651
その他の事業売上原価	2,976	909
売上原価合計	661,122	826,560
売上総利益	1,466,909	1,563,067
販売費及び一般管理費	² 856,854	² 906,677
営業利益	610,054	656,389
営業外収益		
受取利息	¹ 5,179	¹ 3,722
償却債権取立益	440	1,605
受取賃貸料	-	3,586
その他	2	561
営業外収益合計	5,623	9,474
営業外費用		
支払利息	6,507	5,638
災害による損失	1,566	-
その他	935	855
営業外費用合計	9,009	6,494
経常利益	606,668	659,370
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,433
特別利益合計	-	6,433
特別損失		
減損損失	1,271	-
抱合せ株式消滅差損	204	-
ゴルフ会員権評価損	3,660	-
特別調査費用	1,756	-
特別損失合計	6,892	-
税引前当期純利益	599,775	665,804
法人税、住民税及び事業税	254,243	278,877
法人税等調整額	9,423	1,313
法人税等合計	244,819	280,190
当期純利益	354,956	385,614

【コンテンツ事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	391,645	71.0	464,295	66.4
経費		160,240	29.0	235,004	33.6
当期総制作費用		551,885	100.0	699,300	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	10,164		13,491	
合計		562,049		712,791	
仕掛品期末たな卸高		13,491		20,333	
他勘定振替高		6,373		8,065	
支払ロイヤリティ		105,006		128,994	
ソフトウェア償却費		10,954		12,264	
コンテンツ事業売上原価		658,146		825,651	

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>外注費 33,923千円</p> <p>賃借料 72,851千円</p> <p>保守管理費 20,621千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 6,373千円</p> <p>3 原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p>外注費 67,465千円</p> <p>賃借料 83,111千円</p> <p>保守管理費 32,519千円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 8,065千円</p> <p>3 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)		当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高	1	3,545		1,589	
当期商品仕入高		1,313		3,645	
合 計		4,858		5,235	
他勘定振替高		292		60	
商品期末たな卸高		1,589		4,264	
その他の事業売上原価		2,976		909	

前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売促進費 292千円	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売促進費 60千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	451,459	451,459
当期末残高	451,459	451,459
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
資本剰余金合計		
当期首残高	348,454	348,454
当期末残高	348,454	348,454
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	488,573	765,807
当期変動額		
剰余金の配当	76,255	103,537
当期純利益	354,956	385,614
自己株式の消却	-	96,203
自己株式処分差損	1,467	7,790
当期変動額合計	277,233	178,083
当期末残高	765,807	943,890
利益剰余金合計		
当期首残高	488,573	765,807
当期変動額		
剰余金の配当	76,255	103,537
当期純利益	354,956	385,614
自己株式処分差損	1,467	103,993
当期変動額合計	277,233	178,083
当期末残高	765,807	943,890
自己株式		
当期首残高	98,612	306,810
当期変動額		
自己株式の取得	210,265	-
自己株式の処分	2,067	16,162
自己株式の消却	-	96,203
当期変動額合計	208,198	112,365
当期末残高	306,810	194,444

	前事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	当事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,189,875	1,258,911
当期変動額		
剰余金の配当	76,255	103,537
当期純利益	354,956	385,614
自己株式の取得	210,265	-
自己株式の処分	2,067	16,162
自己株式処分差損	1,467	7,790
当期変動額合計	69,035	290,448
当期末残高	1,258,911	1,549,360
新株予約権		
当期首残高	7,186	16,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,051	2,099
当期変動額合計	9,051	2,099
当期末残高	16,237	18,337
純資産合計		
当期首残高	1,197,061	1,275,149
当期変動額		
剰余金の配当	76,255	103,537
当期純利益	354,956	385,614
自己株式の取得	210,265	-
自己株式の処分	2,067	16,162
自己株式処分差損	1,467	7,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,051	2,099
当期変動額合計	78,087	292,548
当期末残高	1,275,149	1,567,697

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (3) 貯蔵品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 3～39年
工具、器具及び備品 3～8年
 - (2) 無形固定資産
市場販売目的のソフトウェア
見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 投資不動産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 24年
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の利息
 - (3) ヘッジ方針
将来の金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引については、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理について
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	200,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
受取利息	5,013千円	3,530千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度43%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	当事業年度 (自平成23年9月1日 至平成24年8月31日)
広告宣伝費	311,155千円	307,628千円
業務委託料	169,014	188,146
給与手当	64,142	65,075
役員報酬	114,504	117,598
支払手数料	51,369	50,334
賃借料	15,211	16,628
販売手数料	11,267	8,542
減価償却費	9,062	8,899
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	11,677	32,852

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	2,385	6,447	100	8,732
合計	2,385	6,447	100	8,732

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,447株は、株式分割による増加2,385株並びに自己株式の買取りによる増加4,062株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少であります。

当事業年度(自平成23年9月1日至平成24年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	8,732	-	3,198	5,534
合計	8,732	-	3,198	5,534

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の減少3,198株は、自己株式の消却による減少2,738株並びにストック・オプションの行使に伴う自己株式の付与による減少460株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額60,000千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額60,000千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,966千円	11,103千円
未払事業所税	823	811
株式報酬額	3,399	5,211
貸倒引当金超過額	5,249	5,654
販売用不動産評価損	10,720	9,387
ゴルフ会員権評価損	1,585	1,388
その他	1,396	1,270
繰延税金資産合計	36,141	34,828

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(平成23年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成24年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,673千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社は、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当会計年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

当社は、不動産賃貸契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）		当事業年度 （自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）	
1株当たり純資産額	24,925円98銭	1株当たり純資産額	30,399円88銭
1株当たり当期純利益金額	6,892円89銭	1株当たり当期純利益金額	7,598円46銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6,559円30銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	7,274円78銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）	当事業年度 （自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	354,956	385,614
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	354,956	385,614
期中平均株式数（株）	51,496	50,749
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株） （うち、新株予約権）	2,619 (2,619)	2,258 (2,258)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数 420株） 第6回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数 500株）	第5回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の株 290株） 第6回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数 375株）

（会計方針の変更）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

遡及処理を行う前の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、6,557円36銭です。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,484	-	-	46,484	16,944	5,404	29,539
工具、器具及び備品	104,862	18,120	-	122,982	98,340	21,515	24,642
土地	710	208,516	-	209,226	-	-	209,226
有形固定資産計	152,056	226,636	-	378,693	115,285	26,920	263,408
無形固定資産							
ソフトウェア	115,107	22,585	-	137,692	93,136	14,840	44,556
その他	405	-	-	405	-	-	405
無形固定資産計	115,512	22,585	-	138,097	93,136	14,840	44,961
長期前払費用	419	12,500	4,586	8,333	694	1,114	7,638

- (注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主にサーバーの増設によるものであります。
2. 土地の当期増加額は、取得によるものであります。
3. ソフトウェアの当期増加額は、主に販売管理システムの購入によるものであります。
4. 長期前払費用の当期減少額は、主に前払費用への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,372	14,881	11,009	1,888	15,355

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	465
預金 普通預金	1,327,053
合計	1,327,518

売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	314,293
KDDI株式会社	116,353
ソフトバンクモバイル株式会社	34,252
ヤフー株式会社	30,335
ニフティ株式会社	13,407
その他	37,158
合計	545,802

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
575,603	2,508,843	2,523,763	545,802	81.3	82

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
美容関連商品	4,262
風水関連商品	1
合計	4,264

仕掛品

品目	金額(千円)
コンテンツ事業仕掛品	20,333
合計	20,333

貯蔵品

品目	金額(千円)
美容関連貯蔵品	659
収入印紙	88
切手	48
商品券	35
合計	831

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社MKコミュニケーションズ	236,000
合計	236,000

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社MKコミュニケーションズ	4,725
株式会社オフィスカンノン	2,950
株式会社COCORO COMPANY	833
ニフティ株式会社	602
高根節生	507
その他	31,498
合計	41,117

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	146,400
株式会社りそな銀行	74,998
株式会社横浜銀行	67,200
株式会社みずほ銀行	66,800
株式会社東京都民銀行	33,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,582
合計	394,580

未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	28,146
社員給与	11,483
KDDI株式会社	11,241
株式会社博報堂	8,925
株式会社クリーク・アンド・リバー社	8,869
その他	34,420
合計	103,085

未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	101,800
未払住民税	29,382
未払事業税	21,336
合計	152,519

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	174,800
株式会社横浜銀行	102,000
株式会社みずほ銀行	83,400
株式会社りそな銀行	83,324
株式会社東京都民銀行	63,600
合計	507,124

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.mkb.ne.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成23年10月13日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、取扱場所及び事務取扱開始日は次のとおりであります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 本店
事務取扱開始日 平成24年11月22日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）平成23年11月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第14期）（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）平成23年11月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
（第15期第1四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月13日関東財務局長に提出
（第15期第2四半期）（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月28日）平成24年4月13日関東財務局長に提出
（第15期第3四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年11月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月21日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディア工房の平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディア工房が平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月21日

株式会社メディア工房
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 多和田 英俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディア工房の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。